

多発するネットトラブルにご用心!

情報収集のほか、買い物やゲーム、電子メールなど今やインターネットは私たちの暮らしと切り離すことはできなくなっています。

一方で、関連する消費者トラブルも数多く発生しています。今回は、トラブル事例とその対処法について紹介します。

ワンクリック詐欺

無料のアダルトサイトで、年齢確認画面が出たので「18歳以上」ををクリックしたところ「登録」となり、3日以内に7万円支払うようという請求画面が表示され、電源を切っても画面が消えない。どうしたらよいか。



料金を支払う必要はありません

年齢確認などをクリックしたただけでは、契約は成立していません。

個人情報をお伝えしない

画面に表示されている事業者に連絡をすると、氏名や電話番号など個人情報をお聞き出されてしまい料金を請求する電話がかかってくる恐れがあります。

安易にアクセスしない

アダルトサイトのほか「アニメサイト」「占いサイト」や「懸賞サイト」などでも同様の被害が多発しています。興味本位で安易にアクセスするのは大変危険です。

サクラサイト商法

無料ソーシャルネットワークサービス（*）サイトで好きな芸能人のページを利用していたら、芸能人からメッセージが届き、「事務所内に内緒なので別サイトでやり取りしたい」と別のサイトに誘導された。メール交換のためのポイント購入で260万円払ったが、だまされたのだろうか。



*ソーシャルネットワークサービス…会員制のインターネットサービス。社会的ネットワークをオンラインで提供することを目的としてる。



請求画面を削除するには独立行政法人情報処理推進機構のホームページ (<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>) を参考にしてください。

サクラサイト商法



メール交換の有料サービスに注意

サイト業者に雇われた「サクラ」が異性、芸能人等になりすまし、メール交換等の有料サービスを利用して送るものです。有料のポイントを購入しないとメールのやりとりができず、継続的に課金され続けます。不審な点を感じたら毅然と関係を絶つてください。心当たりのない人からのメールや迷惑メールには絶対に返信しないでください。

支払い後でも悩まず、速やかに消費生活センターや警察に相談しましょう。

◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当
 ☎ 6578
 消費生活センター
 ☎ 0749-23-0999